

「農業研修生総合保険」

農業研修中の農機具のお取り扱いについて

(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)

農機具の操作誤りによって、高額な保険金支払いが発生しております。下記に事故事例、注意事項を記載しますので、農業研修生、受け入れ先農家様におかれましては、農機具の取扱いについて、ご注意ください。

事故例

農機具の異常に気付かないまま作業を続行し、農機具が壊れた。



近年、作業の事前確認・指導不足による事故が増加しております。受け入れ先農家様におかれましては、研修生に依頼する作業について事前の確認・指導を徹底し、事故を未然に防ぐようお願いいたします。

農機具を操作中、操作方法を誤って農機具を横転させてしまい、故障させた。

借用している農機具を使用中にゴミや小石を巻き込んでしまい、故障した。

草刈り機を使用中、地面の石が跳ねて走行中の車に当たり、賠償を求められた。

注意事項

受け入れ先農家様による作業の事前確認と十分な説明を行う。

研修生が農機具の操作に慣れるまで一人で作業をさせない。

故障原因となるゴミや石を指差し確認し取り除いてから作業を行う。

草刈り機を使用する際には、事前に周囲の状況を確認してから作業を行う。

※加入パターンによっては、農機具の故障が補償対象外の場合があります。



このチラシはあくまで施設賠償責任保険の事故例について説明したものです。詳しい補償内容はパンフレットとあわせてご覧ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災営業店までお問い合わせください。

お問い合わせは
【取扱代理店】
株式会社農林水産広報センター
〒102-0083
東京都千代田区麹町4-5 KSビル4F
TEL : 03-6380-8955
FAX : 03-3239-7344

【引受保険会社】
共栄火災海上保険株式会社
農林水産部 営業第一課
〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6
TEL : 03-3504-2337
FAX : 03-3595-3981